

赤坂中学校 避難所運営訓練

- ◆日 時 平成22年6月26日（土曜） 15:00～17:00
- ◆場 所 赤坂中学校
- ◆参加者 檜町町会、赤坂中ノ町・新四町会、東京ミッドタウン町会の方々等
計45名
(協力：赤坂中学校、港区防災課、赤坂地区総合支所、赤坂消防署)
- ◆訓練内容 避難所運営マニュアルに基づいた訓練（以下参照）

●協議会本部設置担当

- 1階会議室に協議会本部を設置します。
- 避難場所やそこまでの経路の安全確認を行い、そこに避難者への案内の貼り紙を貼ります。



【避難所本部を立ち上げます】



【立入禁止などの経路の制限を行います】

●情報集約・活動調整担当

- 赤坂中ブロックの防災マップを用意します。
- 町会の方々や避難者からの地域の被害状況報告をもとに、防災マップに被害状況を集約します。



【防災マップに被害状況を書き込みます】



【情報集約の結果を報告します】

●避難者誘導・居住班編制担当

- 一般者用避難場所（1階体育館）を町会ごとに区分けをします。
- 団体ごとに区分けすることで、物資の配給等を効率良く行うことができます。



【町会ごとに避難するため、区分けをします】



【通路も確保します】

●負傷者・要援護者担当

- 1階保健室に救護所、1階特別支援学習室に要援護者用避難場所を設置します。
- 負傷者を1階保健室に搬送し、応急手当を行います。



【簡易担架は毛布と物干し竿で作れます】



【AEDの使い方を学んでいます】

●照明・仮設トイレ設置担当

- 3階備蓄倉庫から、仮設トイレ、発電機や投光機を運び出し、設置します。



【災害時におけるトイレは非常に重要です】



【投光機で照明を確保します】

第3回

赤坂中学校 避難所運営訓練

◆日 時 平成26年3月8日（土曜）

□第1部（避難所立ち上げ訓練） 10:00～11:30

□第2部（避難者受入れ訓練） 11:30～13:00

◆場 所 赤坂中学校

◆参加者 96名

□赤坂地区防災ネットワーク（立ち上げメンバー含む） 32名

□赤坂中学校先生 2名

□赤坂中学校PTA 6名

□防災士 3名

□避難者役 17名

□赤坂消防署、赤坂警察署、赤坂・芝地区総合支所 25名

□事業者（葛飾福祉工場） 1名

□芝地区防災協議会 10名

◆訓練内容 第1部（避難所立ち上げ訓練）

赤坂地区防災ネットワークと赤坂中学校PTAを中心に、5つの担当に分かれて避難所の立ち上げに係る作業を行いました。

第2部（避難者受入れ訓練）

避難所の立ち上げ作業を行ったメンバーが、避難者役の方々を受け入れる準備作業を行いました。また、校内には複数の訓練体験ブースを設置し、参加者の方々が自由に体験しました。

＜第1部 避難所立ち上げ訓練の様子＞

●協議会本部設置担当

○防災備蓄倉庫から1階 会議室に避難所運営本部立ち上げセットを運び出します。

○学校内を避難所として使用するための準備として、貼り紙の貼付や受付を設置します。



【避難スペースに貼紙をします】



【1階玄関ホールに受付を設置します】

●情報集約・活動調整担当

○赤坂中ブロックの防災マップを用意し、町会・自治会の方々や避難者からの地域の被害状況報告をもとに、防災マップに情報を集約します。



【防災マップに被害状況を集約します】



【避難所に必要な情報を掲示板に集約します】

●避難者誘導・居住班編制担当

○一般者用避難場所（地下1階 体育館）を町会・自治会ごとに区分けをします。

○物資の配給等を効率良く行ううえで、通路の確保は重要です。



【ロールカーペットを用いて通路も確保します】



【多目的ハウスも設置しました】

●照明・トイレ設置担当

○防災備蓄倉庫から、校庭に簡易トイレを運び出し、展示しました。



【校庭に簡易トイレを設置しました】



【発電機を用いて照明を確保します】

●炊き出し担当・赤坂中学校PTA

○アルファ米とカレースープの炊き出しを行い、災害用バーナーの取扱い方法を確認します。



【アルファ米を参加者に配給しました】



【おいしいカレースープが出来上がりました】

＜第2部 避難者受入れ訓練の様子＞

●避難者受付

○1 階 玄関ホールの避難者窓口（受付）において、避難者の対応を行います。

○避難所の統制を図るため、一斉に多くの避難者が入場しないよう調整します。



【避難者役の方が受付している様子です】



【受付が終わった方を、体育館へ誘導します】

●避難者誘導・居住班編制

○避難者を一般者用避難場所（体育館）に誘導し、町会・自治会ごとにまとまるよう指示をします。

○同じ組織の避難者がある程度集まったら 10 名程度の居住班（※）を作り、居住班ごとに名簿を作成します。 ※居住班・・・避難所内で生活・行動をする班



【避難場所では組織ごとにまとまります】



【居住班ごとにリーダーを決め、名簿を記入します】

●防災訓練

- 初期消火器訓練 ○応急救護訓練 ○防災行政無線使用訓練（協議会本部担当のみ）
- 起震車体験 ○炊き出し訓練 ○災害用品展示コーナー
- 赤坂警察署によるDVD放映 ○簡易トイレ展示・発電機稼動訓練



【初期消火訓練】



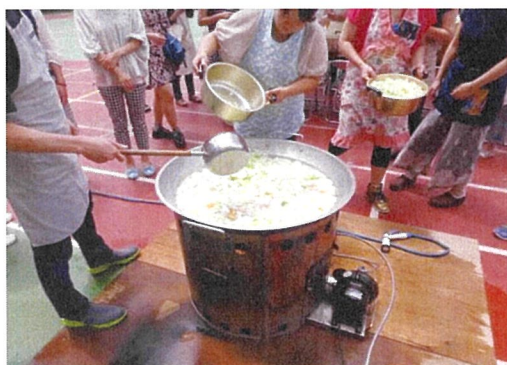
【応急救護訓練】



【災害用品展示コーナー】



【起震車体験】



【大好評の炊き出し訓練】



【啓発パネルブース】



【赤坂警察署によるDVD放映】



【簡易トイレの展示】